

第Ⅳ章

行財政改革 アクションプラン 2022 の達成状況等

平成 26 年度

- 1 行財政改革アクションプラン 2022 の
概要
- 2 行財政改革アクションプラン 2022 の
達成状況
- 3 事務事業総点検運動等の取り組み
状況
- 4 2014 年市長表彰及び平成 26 年度職
員提案表彰の結果

第IV章 行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況等 平成 26 年度

1 行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、平成 24 年 3 月に策定した行財政改革アクションプラン 2022（目標年次：平成 34（2022）年度）に基づき改革改善の取り組みを進めています。

行財政改革アクションプラン 2022 では、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、従来型の数量的削減を行うのみならず、質的な変革を進めるなど、施策の「重点化」と「スリム化」を徹底するとともに、昨今の厳しい財政状況を踏まえて、税収の増加を前提としない「低成長時代」における緊縮財政を想定した行財政改革を進めることとしています。

また、「持続可能な自治体経営の創造」を実現するため、①行政のスリム化と財政の健全性の維持、②将来の人口構成を見据えた行政サービスのあり方の検討、③自助・共助としての「市民力」と公助としての「職員力」の向上による協働の深化、の 3 点を基本的方向として掲げています。さらに、第 4 次基本計画で「政策の基礎」に位置付けている行財政改革を着実に進めるため、事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動を課題解決に向けた「主要な取り組み」に位置付け、全庁で横断的かつ経常的に推進するとともに、11 の体系を設定し、体系ごとに最重点課題を掲げています。

行財政改革アクションプラン 2022 の体系

| | |
|---------|---------------------------------|
| 体系No. 1 | コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化 |
| 体系No. 2 | 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫 |
| 体系No. 3 | 危機管理能力の向上 |
| 体系No. 4 | 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進 |
| 体系No. 5 | 都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進 |
| 体系No. 6 | 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み |
| 体系No. 7 | コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化 |
| 体系No. 8 | 「職員力」を高める人財育成の充実 |
| 体系No. 9 | 基礎自治体としてのセーフティネット機能の確立 |
| 体系No.10 | 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み |
| 体系No.11 | 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進 |

2 行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況

本章では、行財政改革アクションプラン 2022 に掲げる全課題について、その達成状況と成果を掲載しています。計画前期 4 年間（平成 23 年度～26 年度）の最終目標年次である平成 26 年度の達成状況は、課題 102 件のうち、達成 94 件、一部達成 6 件、一部着手 2 件、未着手 0 件となりました。達成率は、92.1%となり、目標をほぼ達成したといえます。また、現時点で確定している平成 25 年度決算までの主要な財政目標については、すべて目標値を達成しました。なお、前年度に引き続き事務事業総点検運動等を展開しました（詳細は 141 ページ参照）。

アクションプラン 2022 に掲げる課題 102 件の 4 年間の達成状況

| | 達成 | 一部達成 | 一部着手 | 未着手 |
|---------|-------|------|------|------|
| 主要な取り組み | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 最重点課題 | 15 | 0 | 0 | 0 |
| 重点課題 | 27 | 3 | 0 | 0 |
| 推進課題 | 50 | 3 | 2 | 0 |
| 合計 | 94 | 6 | 2 | 0 |
| 割合 | 92.1% | 5.9% | 2.0% | 0.0% |

主要な財政目標の達成状況

| 区分 | 目標値 | 平成23年度 実績 | 平成24年度 実績 | 平成25年度 実績 |
|---------|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 経常収支比率 | 概ね80%台を維持（特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制） | 92.1% | 93.4% | 91.9% |
| 公債費比率 | 概ね10%を超えないこと | 7.5% | 7.0% | 6.6% |
| 実質公債費比率 | 概ね7%を超えないこと | 4.0% | 3.9% | 4.1% |
| 人件費比率 | 概ね22%を超えないこと | 17.6% | 15.2% | 16.2% |

アクションプラン 2022 の実施による財源効果 《参考》

各年度決算額（単位：千円）

| 取 組 み 項 目 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|
| 【体系No.1】 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化 | 540,901 | 683,341 | 404,606 |
| 【体系No.2】 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫 | 747,680 | 880,877 | 350,009 |
| 【体系No.4】 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進 | 85,857 | 50,408 | 57,119 |
| 【体系No.5】 都市再生の取り組みとファシリティ・マネジメントの推進 | 1,214,142 | 1,652,995 | 129,068 |
| 【体系No.6】 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境等における取り組み | 0 | 0 | 9,589 |
| 【体系No.8】 「職員力」を高める人財育成の充実 | 55,092 | 93,732 | 217,759 |
| 【体系No.10】 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み | 0 | 9,177 | 2,775 |
| 【体系No.11】 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進 | 0 | 0 | 1,073 |
| 合 計 | 2,643,672 | 3,370,530 | 1,171,998 |

(1) 主要な取り組みの達成状況

体系1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

| | | |
|-------------|---|---|
| 改善項目 | 1 事務事業総点検運動の推進（企画部企画経営課・企画部財政課） | |
| | 改善の取り組みの概要 | 年次計画 |
| | <p>限られた経営資源の中で財源確保を図り、堅実な財務体質を確立するため、前例にとらわれない客観的な事業見直しを行う。</p> <p>平成22年7月に設置した事務事業総点検運動推進本部を中心に、市のすべての事業についてその必要性を再検討し、大胆な事業見直しに取り組む。このことにより、施策の重点化を図り、行政のスリム化を推進しながら、増加する社会保障関連経費や公共施設の維持・更新等、新たな行政ニーズに的確に対応する。</p> <p>平成23年度は市の全ての事務事業を見直し対象とし、「見直し対象事業選定基準」等に基づき、各部からの意見等を踏まえつつ、対象事業の抽出を行う。さらに、政策会議において、事前に各部から事業見直しを踏まえた削減可能額の提示を求めるなどして、経常経費全体の大幅な削減を目指す。その上で、翌年度の予算編成の中で検討を行い、前倒して実施可能なものは事業の緊急見直しを実行する等、積極的な見直しを実施する。</p> <p>その成果を踏まえ、平成24年度以降「低成長時代における行政評価、予算編成のあり方の検討」の中で取り組みの推進を図る。</p> | <p>平成23年度に集中的に推進 平成24年度から成果を踏まえ、継続的に推進</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; margin: 10px auto; padding: 5px; text-align: center;">達成</div> |
| | 平成26年度までの実績と取り組み効果 | |
| | <p>事務事業総点検運動を推進するとともに、平成26年度は庁内部門間の対話による事業改善の取り組みである「対話による創造的事业改善」を本格的に実施した。あわせて、できるだけ経費をかけずに事業の成果や市民満足度を高める取り組み「ゼロ・アップ創造予算」も継続して進め、市民サービスの充実を図った。その結果、平成26年度の事務事業総点検運動（ゼロ・アップ創造予算を含む）としては、37事業を見直し、約5,900万円の経費を削減した。</p> | |
| 総括 | <p>平成22年度に事務事業総点検運動推進本部を設置し、すべての事務事業をゼロベースで見直す事務事業総点検運動を実施した。平成25年度からの新たな行政評価「対話による創造的事业改革手法」の試行や「ゼロ・アップ創造事業」、平成26年度からの「対話による創造的事业改善」の本格実施により、平成23年度から平成26年度までに、372事業約8億円の削減を図るとともに、市民サービスの充実も図った。また、基金残高や行政評価制度の確立などを総合的に勘案し、平成26年度末に事務事業総点検運動推進本部を解散した。</p> | |

| | | |
|-------------|--|---|
| 改善項目 | 2 公共施設総点検運動による維持管理費の縮減 (総務部契約管理課・都市整備部公共施設課) | |
| | 改善の取り組みの概要 | 年次計画 |
| | <p>ファシリティ・マネジメントの視点から、公共施設の長寿命化を目指した適切な維持管理を実現するため、公共施設総点検運動に取り組む。取り組みに当たっては、「公共施設の管理適正化調査・検討チーム」の調査・研究を踏まえ、公共施設の管理業務の見直しを図る。</p> <p>具体的には、公共施設の維持管理業務に関して①仕様書を見直すことにより適正な業務の内容と作業量を設定し、②適正な最低制限価格を設定するとともに、③業務の品質チェックと履行確認の体制を強化することにより、公共施設の維持管理費等の経常経費の縮減及びサービスの質の維持・向上を図る。</p> | <p>平成23年度から調査・研究 (モデル4施設) 平成25年度から実施</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; margin: 10px auto; padding: 5px; text-align: center;">達成</div> |
| | 平成26年度までの実績と取り組み効果 | |
| | <p>平成23～25年度に文化施設・一般事務庁舎・福祉関連施設における維持管理業務仕様の見直しを行い、用途別の施設管理の基本形を確立した。また、施設管理のポイントについて庁内研修を実施し、平成26年度からは経常的な取組みへと移行した。</p> | |
| 総括 | <p>文化施設・一般事務庁舎・福祉関連施設について、用途別の施設管理の基本形を確立するとともに、維持管理業務仕様の見直しにより、一定の施設について経費の削減を図ることができた。引き続き、維持管理費の縮減に向けて、平成26年度からは庁内全体での経常的・継続的な取組みへと移行した。</p> | |

(2) 最重点、重点及び推進課題の達成状況一覧

行財政改革アクションプラン 2022 に掲載したすべての最重点（15 項目）、重点（28 項目）及び推進課題（50 項目）については、平成 23 年度から平成 26 年度までの取り組みを振り返り、その総括を掲載しています。なお、達成区分については、「達成」、「一部達成」、「一部着手」、「未着手」の 4 段階です。

体系 1 コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化

| 体系 | 改善項目 | 達成区分 | 実施概要（総括） |
|---------------------------|--------------------------------|-----------|--|
| 低成長時代における行政評価、予算編成のあり方の検討 | | | |
| 1-3 | (1) 事務事業の定期的な検証の実施と行政評価のあり方の検討 | 最重点 達成 | 事務事業総点検運動の成果を踏まえ、従来の重点事業を中心とした進行管理型の行政評価制度を発展・拡大する形で、全ての事務事業を検証の対象とする「対話による創造的事業改革手法」を平成 25 年度に新たに試行した。26 年度からは「対話による創造的事業改善」として本格的に実施し、チェックリストを活用して課題を抽出するとともに、庁内の部門間の「対話」による事業の必要性やあり方等を検証し、見直しに取り組み、事業内容や手法、経費等の見直し、改善を図った。 |
| | (2) 緊縮財政を想定した予算編成のあり方の検討 | 達成 | 事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動の成果を踏まえ、事務事業の見直し等により、予算のスリム化を図った。また、「ゼロアップ創造予算」の取り組みにより、経費の増額を伴わずに市民サービスの拡充や事業展開を図った。「対話による創造的事業改善」により、予算編成と事務事業の円滑な連携を推進し、更なる予算の適正化を図った。 |
| 行政サービスの適正化の推進 | | | |
| 1-4 | (1) 各種料金、手当・補助金等の適正化 | 重点 達成 | 事務事業総点検運動の検討を踏まえ、各年度において、積極的に事務事業等の見直しを推進することで、受益と負担の公平性を確保することとし、保育所保育料、学童保育保育料、心身障がい者福祉手当等の適正化を図った。 |
| | (2) 市保有宿泊施設のあり方の検討 | 達成 | 箱根みたか荘については、近年の利用者数の減少と施設・設備の老朽化を踏まえて、施設を売却処分することを含めた市の基本方針を定め、平成 26 年 3 月末をもって営業を終了した。 川上郷自然の村については、指定管理者と連携し利用者拡大・経費削減に努め、施設の効率的な運営に取り組んできたことにより、指定管理料の削減を達成した。 |
| 1-5 | 交通公園の配置見直し | 推進 達成 | 中原交通児童遊園については、利用状況を踏まえて、平成 23 年度末に指導員等の配置を廃止し、児童遊園として存続することで経費の縮減を図った。 上連雀交通公園については、交通公園の機能を維持しつつ、職員配置を見直し、運営方法を外部委託に変更することで経費の削減を達成した。 |
| 1-6 | スポーツバス運行業務の見直し | 推進 達成 | 高速道路使用料及び駐車料金に加え、平成 24 年度からはバス運転手の宿泊代を利用団体負担とした。また、平成 25 年度に、スポーツバス利用団体ごとの年間使用回数の上限を、7 回から 2 回に見直し、より多くの団体の利用が可能となった。 |

体系2 財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） |
|------------------|----------------------------|-----|------|---|
| 2-1 | 市債権管理の適正化と効率的な収納体制の確立 | 最重要 | 達成 | 平成25年7月に、納税課と保険課国保納税係の組織統合を行い、より効率的・効果的な収納体制を確立したことから、収納率が向上した。また、各部署における債権管理・回収業務に係る業務マニュアルの見直し・整備の推進を図った。 |
| 市税等の収納率の向上 | | | | |
| 2-2 | (1) 市税収納率の向上 | 重点 | 達成 | 納税環境の利便性向上ときめ細やかな納税相談と滞納整理の強化を進めてきた結果、市税の収納率については、平成23年度94.7%、平成24年度95.3%、平成25年度96.1%、平成26年度97.0%となり、収納率の向上が図られた。 |
| | (2) 国民健康保険税収納率の向上 | | 達成 | 納税環境の利便性向上ときめ細やかな納税相談と滞納整理の強化を進めてきた結果、国民健康保険税の現年課税分収納率については、平成23年度92.0%、平成24年度91.9%、平成25年度92.2%、平成26年度93.1%と収納率の向上が図られている。 |
| | (3) 介護保険料、保育所保育料、学童保育所保育料等 | | 達成 | 介護保険料については、コンビニ収納の周知を図るとともに、電話催告などにより、収納率の向上を図った。保育所保育料、学童保育所保育料については、口座振替率の向上を図るなど、過年度分を含めて収納率の向上を図った。 |
| 2-3 | 都市型産業誘致条例を活用した地域成長戦略の推進 | 重点 | 一部達成 | 都市型産業誘致条例に基づく指定企業を3件、指定誘致協働事業者を2件指定した。また、不動産事業者等とEメール等を活用した情報提供の取り組みを推進した。 |
| 各種料金、手数料等の見直しの推進 | | | | |
| 2-4 | (1) 使用料・手数料等の定期的な見直し | 重点 | 達成 | 事務事業総点検運動における検討を踏まえ、各年度において、積極的に事務事業の見直しを推進することで、使用料・手数料等の見直しを行い、受益と負担の適正化とともに、事業費と使用料・手数料等のバランスを図った。この結果、一定の財源を確保することで安定したサービス提供が可能となった。 |
| | (2) 下水道料金の見直し | | 達成 | 下水道施設の老朽化対策に伴い、今後の汚水処理経費が増加が見込まれるため、下水道使用料の見直しを行い、引き続き安定した下水道サービスの提供に努めることとした。 |
| | (3) 国民健康保険税の見直し | | 達成 | 保険基盤の安定化及び財政健全化を図るため、課税限度額の引き上げなど、国民健康保険税の見直しを行うとともに、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の適正化に取り組んだ。 |
| | (4) 市立駐輪場の料金体系の適正化 | | 達成 | 公平で適正な受益者負担を図るため、平成24年度から順次市内各駅周辺の市立駐輪場の有料化を行い、市立駐輪場の料金体系の適正化を図った。また、有料化に向けて駐輪場の再整備も行い、利便性を高めた。 |
| 広告収入等による歳入確保 | | | | |
| 2-5 | (1) ネットオークションの利活用 | 推進 | 達成 | 一般競争入札による市有地の売却にあたり、ネットオークションを活用したことで、4件の売却が成立し、歳入確保を図ることができた。また、差押え物件を官公庁オークションにより公売したことにより、見積価格を大きく上回る落札価格となり、滞納市税の回収につながった。 |
| | (2) 広告つき封筒の作成による収入確保の検討 | | 達成 | 平成25年度から市が作成する定形封筒の裏面に民間事業者の広告を掲載し、広告料収入を確保した。 |
| | (3) 広告つき庁舎案内板設置による収入確保 | | 達成 | 平成24年4月から広告付き庁舎案内板を設置し、庁内案内サービスの向上を図るとともに、新たな財源を確保した。 |

| | | | | | |
|--------------------|-----|----------------------------|----|------|--|
| | (4) | ネーミングライツ導入の検討 | | 達成 | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)等において、他市事例を参考としながら、ネーミングライツ導入についての検討を行った。 |
| | (5) | 図書館での広告事業の導入の検討 | | 一部着手 | 平成27年度の図書館ホームページのリニューアルの際に、バナー広告の掲載ができ、広告収入を得ることができるよう検討を行った。 |
| 2-6 | | 寄付が生み出すまちづくりの推進 | 推進 | 達成 | 寄附文化の醸成を図るため、年1回行っていた広報みたかにおける公表を平成25年1月から寄附があった翌月に行うこととし、更なる周知を行った。 教育振興基金については、平成24年3月に制定し、「みたかの教育」及びホームページにより周知を図った。 また、平成25年度には、中田喜直記念歌碑建立について、市内外から多くの寄附があった。 |
| 国及び都の補助金・交付金等の有効活用 | | | | | |
| 2-7 | (1) | 国の補正予算に伴う交付金等の既存事業への積極的な活用 | 推進 | 達成 | 国や東京都の補正予算に伴う交付金等について、各部において情報収集に努め、積極的な活用を図った。あわせて、国庫補助負担金に係る地方超過負担や一方的な地方への負担転嫁の解消を図ることなどについて要望を行った。 |
| | (2) | 都型学童クラブ事業補助制度を活用したサービスの充実 | | 達成 | 平成23年4月から、学童保育所の保育時間(土曜日、長期休業期間中を含む)の延長、拡充を行うとともに、補助金の活用を図りながら利用者の保育ニーズに応え、サービスの向上を図った。 |

体系3 危機管理能力の向上

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要(総括) | |
|------------------------|--|------------------------|------|--|--|
| 3-1 | 各種事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定及び運用の推進 | 最重点 | 達成 | 平成22年度に策定したICT-BCPについては、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行い、適正な運用と見直しにより、市の情報システムに係る事業継続性を確保できた。 事業継続計画(震災編)については、各部課に対するヒアリング等を行い策定したことで、実効性の確保を図った。 また、新型インフルエンザ等対策行動計画については、法律の施行に伴い見直しを行うなど、新型インフルエンザ等に対する危機管理能力の向上に努めた。 | |
| 3-2 | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を活かした防災センター機能の確立 | 重点 | 達成 | 平成25年10月に新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事に着手し、計画どおりに進捗している。 災害情報システムの導入について、システム内容の要件定義の検討、費用分析等を行い、調達仕様書等を作成した。また、構築済みの一部災害情報システムについて、試験運用を開始し、本部機能の強化を図った。 | |
| 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充 | | | | | |
| 3-3 | (1) | 非常時における広報活動の強化 | 重点 | 達成 | 複数の情報媒体へ一斉に情報を伝達する「情報伝達制御システム」を構築し、迅速・正確かつ効率的に伝達する体制を整備した。また、安全安心メールについては、市民の多様なニーズに対応できるよう再構築を行った。 |
| | (2) | 災害時における関係機関との連携強化 | | 達成 | 災害時応援協定締結機関等との連携による関係機関連携訓練を隔年で実施し、市と防災関係機関等の連携強化を図った。また、市内の自主防災組織等と防災訓練や避難所運営に係る協議等を行うことで、災害時における関係団体との連携強化を図った。 |
| | (3) | 学校及び児童施設等における危機管理体制の整備 | | 達成 | 「三鷹市立保育園危機管理マニュアル」、「三鷹市学童保育所災害時行動マニュアル」を策定するとともに、災害時保育園メールの運用を開始し、子どもや保護者の安全を確保するための体制を整備した。また、各小・中学校で学校安全計画の見直しを図るとともに、避難訓練の実施や発災時における連 |

| | | | | |
|-----|-----|---------------------------|----|-----------------------------------|
| | | | | 絡方法・連絡体制の整備などを行った。 |
| | (4) | 情報セキュリティマネジメントの整備と運用 | | ※再掲・体系 10-4 |
| 3-4 | | 都営水道事業の委託解消に伴う災害時の給水体制の確立 | 推進 | 達成 |
| | | | | 「多摩水道連絡会」を通じて、災害時における給水体制の確立を図った。 |

体系 4 公共サービスのあり方の検討と民営化・委託化の推進

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） |
|-----|---|------|------|--|
| 4-1 | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)における集約施設の利用時間等の拡大によるサービスの充実 | 最重要点 | 達成 | 開設後の効率的・効果的な管理運営をめざし、平成 23 年度に新施設の管理運営の基本方針となる「管理運営方針」を策定し、管理運営計画策定の検討過程で平成 26 年度に「管理運営計画案(案)の概要」を作成した。 情報通信システム(災害情報システム、施設予約等システム、健康・体力相談支援システム)については、平成 26 年度に調達仕様書等を作成した。 |
| 4-2 | 提案型アウトソーシングの導入 | 最重要点 | 達成 | リーマンショック後の厳しい財政状況の中で、民間活力の導入も目的の一つとして、制度の導入の検討・推進を位置づけた。同時並行的に推進した、事務事業総点検運動、公共施設総点検運動、対話による創造的事業改善を実施する中で、健全な財務体質を堅持してきているため、当該事業目的は概ね達成された。 |
| 4-3 | 窓口サービスのあり方の検討 | 最重要点 | 達成 | 今後の窓口のあり方について、課題の検討を行った。また、すべての市政窓口の民間委託化を図るとともに、窓口サービスの充実を行った。コンビニ交付と自動交付機によるサービスについては、社会保障・税番号制度の動向を注視しつつ、その拡充に努めた。 |
| 4-4 | 学校給食の充実と委託化の推進 | 重点 | 達成 | 平成 23 年度から平成 26 年度まで、6校の委託化を実施し、委託校は小・中学校 22 校中 12 校となった。(委託を開始した平成 19 年度から 26 年度までの累計の財源効果は、約4億6千万円) 委託実施校ごとに学校給食運営協議会を開催し、委託業務の履行状況等を常に確認しながら、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図った。 |
| 4-5 | 効率的な保育園の運営の推進 | 重点 | 達成 | 保育定員については、主に私立認可保育園を中心に平成 23 年度から 26 年度までの4年間で 693 人の定員を拡充した。また、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、公私連携型の民設民営の保育園への移行や、保育園の建替えなど、保育ニーズに合わせ、効率的な保育園の運営を進めた。 |
| 4-6 | 効率的な学童保育所の運営の推進 | 重点 | 達成 | 一部学童保育所について、公募による指定管理者の選定により、効率的な運営による保育サービスの向上とコスト削減を図った。また、保育時間の延長による利用者ニーズに応えたサービスの提供を行うとともに、学童保育所育成料の見直しを図った。 |
| 4-7 | 図書館の整備とあり方の検討 | 重点 | 達成 | 南部図書館の整備を行い、アジア・アフリカ文化財団との協働により、知的財産の活用及び人的ネットワークを活かした特色ある事業を展開した。 (株)まちづくり三鷹等と共同研究開発の協定を締結し、新たな図書館システムの共同開発を進めた。 |

| | | | | |
|--------------|-------------------------------|----|----|---|
| 4-8 | 介護保険事業制度の円滑な運営 | 推進 | 達成 | 第四期及び第五期介護保険事業計画に基づいて、適正な運営、介護保険サービスの質の向上に努めた。また、必要な介護サービスが提供できるように負担と給付のバランスを踏まえて、保険料を設定した。 |
| 4-9 | 北野ハピネスセンターのあり方の検討 | 推進 | 達成 | 幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転を踏まえ、庁内関係部署との効果的な事業連携と療育支援施設としての必要な機能について検討を行った。また、成人部門については、委託により経費削減を図るとともに、受託法人の専門性を活かし医療的ケアの導入など利用者のニーズに合わせた運営につながった。 |
| 外郭団体等への適切な支援 | | | | |
| 4-10 | (1) 外郭団体等における基金等の活用・運用の検討 | 推進 | 達成 | 三鷹国際交流協会及び三鷹市芸術文化振興財団については、基本財産を取り崩し、基本財産及び内部留保資金の適正化を図ったことにより、市からの補助金を削減した。また、三鷹市勤労者福祉サービスセンターについては、基本財産の一部を市へ返還した。 |
| | (2) 外郭団体等との事業の協働のあり方の検討と適切な支援 | | 達成 | 三鷹市勤労者福祉サービスセンターについては、補助金額の圧縮を図るとともに、平成 25 年4月から一般財団法人化した。 社会福祉事業団在宅福祉サービスについては、平成 25 年度に「あり方検討会」を設置し、サービスに係る金額を見直すとともに、モデル事業として短時間サービスを設定し、利用者の利便性を図った。 三鷹市遺跡調査会については、平成 25 年度から発掘調査の一部を民間発掘会社が直接受託できる方式に移行するとともに、組織の適正なあり方について検討した。 |
| 4-11 | 事務事業の外部委託化の検討と推進 | 推進 | 達成 | マイクロバスの借上げについては、平成 24 年度より総価契約から単価契約に変更し、経費節減を行った。 市営大沢住宅集会所については、指定管理期間が平成 27 年度までのため、運用の見直しについて検討を行った。 |
| 4-12 | みたかバスネットの推進 | 推進 | 達成 | 新川・中原ルートについては、平成 23 年度に運行を開始した。また、コミュニティバスのルート見直しについては、平成 26 年度にコミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し方針を策定した。 |

体系5 都市再生とファシリティ・マネジメントの推進

| 体系 | 改善項目 | 達成区分 | 実施概要(総括) | |
|---|---------------------------------|------|-----------|---|
| 5-1 | 公共施設総点検運動による維持管理費の縮減 | 再掲 | ※再掲・体系1-2 | |
| 公共財産の所有、利用形態を最適化する「公的資産のマネジメント」(PRE-パブリックリアルエステート)の確立 | | | | |
| 5-2 | (1) 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備 | 最重点 | 達成 | 平成 24 年度に実施設計をとりまとめ、UR都市機構との連携により平成 25 年 10 月より建設工事に着手した。また、平成 25 年度に西側道路(市道第 226 号線)の無電柱化が一部完了し、平成 26 年度には北側道路(市道第 372 号線)及び東側道路(市道第 582 号線)の工事にも着手した。 |
| | (2) 公共施設の再配置等に伴う市有地の有効活用及び売却の検討 | | 達成 | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の集約対象施設である総合保健センター用地について、当該施設の機能を維持しつつ、一部売却した。また、協力地権者に市が保有する代替用地を売却した。そのほか、新川一丁目用地(新川市営住宅跡地)などを売却し、財源確保を図った。 |

| | | | | | |
|-----|-----|----------------------|-----|---------------|--|
| | | ファンシティ・マネジメントの推進 | | | |
| 5-3 | (1) | 公共施設の効率的で効果的な保全整備の実施 | 最重点 | 達成 | 公共施設維持・保全計画2022に基づき、第一次計画の時点修正を行いながら、防災上重要な公共建築物の耐震化を最優先に、公共施設の維持・保全に取り組むとともに、データベースシステムの内容の充実を図った。 |
| | (2) | 公共施設の電力供給手法の多様化 | | ※再掲・体系6-2-(3) | |
| 5-4 | | 東部処理区の流域下水道への編入 | 推進 | 一部達成 | 東部処理区の流域下水道への編入について、関係機関と引き続き協議を行った。なお、流域編入までの期間、東部水再生センターを延命化する必要があるため、劣化状況等の詳細調査を行い、「三鷹市下水道再生計画」を策定した。 |

体系6 持続可能なサステナブル都市の創造に向けた環境などにおける取り組み

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） | |
|-------------------|------|--------------------------|------|----------|--|
| 6-1 | | 「サステナブル(持続可能)都市三鷹」の研究と推進 | 最重点 | 達成 | サステナブルな都市の創造を目指して、サステナブルの5つの視点から事業の研究・検討を行い、「エコタウン開発奨励制度」、「市民の防災意識向上のための備蓄食料品の有効活用事業」などの事業化を図るとともに、サステナブル政策策定の考え方や手法・指標を検討した。 |
| エネルギーコストマネジメントの推進 | | | | | |
| 6-2 | (1) | 新ごみ処理施設の発電機能を活かした電力の有効利用 | 重点 | 達成 | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)において、クリーンプラザふじみのごみ処理過程で発生する電力や低温水を活用するとともに、高効率の空調機器の設置やBEMSの導入、西日の日射対策や建物への緑化を施すなど、環境配慮型の施設計画とした。 |
| | (2) | 効果的な省エネルギー活動の推進 | | 一部達成 | 平成24年度から、夏季における節電対策の一環として職員のほか来庁する市民や事業者にも電力使用状況の周知を行った。 パソコンでリアルタイムに確認できるシステムについては、費用対効果の視点などを踏まえて検討を行った。 |
| | (3) | 公共施設の電力供給手法の多様化 | | 達成 | 市立小・中学校、コミュニティ・センター及び三鷹市民センターなど電気料金の節減が見込める施設について、特定規模電気事業者からの電力調達に取り組み、電気料金を節減した。 |
| | (4) | 公共施設の水道料金の適正化 | | 一部達成 | 給水装置改善に伴う工事等の着手については、償却期間等費用対効果を考慮して、各施設管理者が個別に順次取り組みを進めた。また、水道料金の削減を目指して、節水意識の周知・徹底を図った。 |
| 環境活動の推進 | | | | | |
| 6-3 | (1) | 環境マネジメントシステムの推進とあり方の検討 | 推進 | 達成 | 本庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)については、外部機関による審査を活用し、継続的改善を進めながら適正な運用を行い、職員の環境保全意識の向上と環境負荷低減を図った。簡易版EMSは、施設ごとの創意工夫による取り組みと適正な運用により、環境負荷低減を行った。 学校版EMSについては、モデル校での実施・検証を踏まえ、平成24年5月から全校に導入し、環境意識の向上と環境負荷低減の取り組みを推進した。 |
| | (2) | 環境基金活用の推進 | | 達成 | 環境基金を活用した助成制度について、「新エネルギー導入助成金」に蓄電池を加え、燃料電池コージェネレーションの助成額を改定するなど、助成対象設備の技術発展等による変化に応じた見直しを行った。また、地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用を進めるため、「エコタウン開発奨励金」 |

| | | | | | |
|-----|-----|-----------------------------|----|---|---|
| | | | | などの新たな制度の創設を行った。 | |
| | (3) | 街路灯のLED化の推進 | 達成 | 市内に設置している街路灯の一部をLED化するとともに、全市的なLED化については、維持管理経費（ランプ交換等の修繕費用）及び電気料金の削減の観点から契約手法等を検討した。 | |
| 6-4 | | スーパーエコ庁舎の取り組みの検証と地球温暖化対策の推進 | 推進 | 達成 | スーパーエコ庁舎推進事業として、庁内照明のLED化を行い、エネルギー削減を図った。また、来庁者に事業内容やエネルギー削減効果等をPRし、地球温暖化対策の普及啓発を図った。 |
| 6-5 | | ごみの発生抑制の推進 | 推進 | 一部達成 | ごみゼロプロジェクトからのレジ袋削減によるごみ減量の提言などを踏まえて、ごみ減量のキャンペーン等を行い、ごみ減量削減施策を推進した。（平成26年度の実績：①1人1日当たりのごみ総排出量 737g、②総資源化率 33.5%、③ごみの焼却量 32,509t） |

体系7 コミュニティ創生による「市民力」を高める協働の深化

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） | |
|-------------------|------|----------------------------------|------|----------|--|
| 7-1 | | コミュニティ創生の研究と推進 | 最重点 | 達成 | 庁内プロジェクト・チームを設置し、町会・自治会等地域自治組織などの活性化に向けて、『『担い手』に係る人財育成、人財発掘、他団体との連携』などの調査・研究を行った。 また、がんばる地域応援プロジェクトを推進したほか、共助の仕組みづくりとして、地域ケアネットワークの活動を支援するとともに、避難行動要支援者支援事業や見守りネットワーク事業の充実に取り組んだ。 |
| 7-2 | | 地域自治組織等との協働のあり方の検討と適切な支援 | 重点 | 達成 | 「がんばる地域応援プロジェクト」については、協働の新たな担い手として学生と連携した取り組みが採択されるなど、協働の取り組みが着実に浸透した。また、「住民協議会の在り方検討委員会」において、コミュニティ・センターの効率的な管理運営の在り方及び事務局体制等について検討を行った。 |
| 7-3 | | 三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所の活用 | 重点 | 達成 | 三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所において、「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」の開催など調査・研究を行うとともに、教師力養成講座などを通じて人財育成を図った。 |
| 市民との協働によるまちづくりの推進 | | | | | |
| 7-4 | (1) | 多層的・多層的な市民参加手法の拡充 | 推進 | 達成 | 多層的・多層的な市民参加の取り組みとして、「第4次基本計画策定に向けたまちづくりディスカッション」、「みたか防災まちづくりディスカッション」、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」を実施した。また、大学生との協働事業として「学生トークサロン」を開催し、地域貢献等の可能性を検討した。 |
| | (2) | 市民会議、審議会等における無作為抽出による公募市民委員選任の推進 | | 達成 | 無作為抽出による市民会議等の無作為抽出公募委員候補者名簿の有効期間満了に伴い、名簿の更新を行ってきた。市民会議等委員への就任は、平成24年5月末までに73人、平成26年5月末までに66人となり、協働のまちづくりを推進した。 |
| パートナーシップの強化 | | | | | |
| 7-5 | (1) | 外郭団体等との連携による協働事業の拡充 | 推進 | 達成 | 市の外郭団体等と連携を図り、イベントの開催などを通じて市民との交流を推進するとともに、都市型観光や福祉施策などの市の施策について周知を図った。また、連携を推進することで、民学産公の協働の取り組みの充実を図った。 |

| | | | | | |
|-----------|-----|---------------------------|----|------|---|
| | (2) | NPO 法人等との協働による公共サービス提供の推進 | | 一部着手 | 市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業を推進するために、市の事業の検証や先行自治体の情報収集等により、NPO法人や市民活動団体との協働による公共的サービスの提供の可能性について、検討を行った。 |
| 協働の担い手の育成 | | | | | |
| 7-6 | (1) | 地域の人財発掘・育成への取り組み | 推進 | 達成 | 市民協働センターで実施する講座において、三鷹市民が講師になることで、人財の紹介及び活躍の場の提供を推進し、新たな協働事業を推進した。 |
| | (2) | 福祉人財の育成 | | 達成 | 各種ボランティアの養成、フォローアップ、スキルアップ講座を実施し、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど福祉人財の養成、育成に努め、地域ケアネットワーク等の福祉施策の拡充を図った。 |
| | (3) | 子育てサポーターの育成 | | 達成 | 子育てサポーターの育成については、フォローアップ研修によりスキルアップを図り、出前型ひろばでの活動も定着し、地域の子育てリーダーとして活躍を推進した。また養成講座の実施によりファミリー・サポート・センターの援助会員を定期的に養成した。 |
| | (4) | コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進 | | 達成 | 「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」において、現状及び課題を整理するとともに、今後の目指す取り組みの方向性を整理した。 また、学校支援者の裾野を広げるため、コミュニティ・スクールの仕組み等を掲載したCSガイドを4学園が作成したほか、学校支援者養成講座を実施し、学校支援者の養成、研修機能の充実を図った。 |
| 7-7 | | 住民参加型市場地方債の発行の検討 | 推進 | 達成 | 都市再生を中心とした事業を着実に推進するため、将来負担に配慮しながら地方債の活用を図るとともに、資金調達的手法として、住民参加型市場地方債の発行について検討を行った。低金利状況が継続する中で、資金調達の柔軟性等を優先した対応を図った。 |

体系8 「職員力」を高める人財育成の充実

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） |
|---------|--------------------------------|-----|------|---|
| 8-1 | 人財マネジメントの効率的な推進 | 最重点 | 達成 | 業務の委託化・民営化、事務の移管、職員の再任用化等により職員定数を削減する一方で、地方分権改革による事務権限の移譲や新制度への対応のため定数を増やした結果、計48人を削減した。 職員採用試験については、退職者の状況や年齢構成を勘案しながら、人財と専門性の確保、組織力の維持向上を図った。また、定年退職等職員を再任用し、職員の知識・経験・技術の継承を図った。 |
| 8-2 | 職員の退職に伴う事務事業ノウハウの継承に向けた取り組みの推進 | 重点 | 達成 | 「改革のDNA」を着実に引継ぎ、発展させるよう、職員として求められる知識・技術の取得に向け、研修のカリキュラムの充実や実務研修を実施するとともに、研修において、部課長職の登壇の機会を拡充した。また、定年退職等職員を再任用することにより、職員の知識・経験・技術の継承を図った。 |
| 人財育成の充実 | | | | |
| 8-3 | (1) 人財育成基本方針の見直し | 重点 | 達成 | 三鷹市を取り巻く状況や第4次三鷹市基本計画の策定を踏まえながら、「改革のDNA」を着実に継承し、「行財政改革」と「参加と協働」に積極的に取り組む「職員力」を高めるため、平成25年8月に三鷹市人財育成基本方針を改定した。なお、改定に当たって、職員の納得性を高めるため、アンケートを実施した。 |

| | | | | | |
|---------|-----|---------------------------------|----|----|--|
| | (2) | 能力開発環境の制度の検証・拡充 | | 達成 | 職員の資質・能力の向上を図るため、選択による研修やキャリア・ビジョン研修等の能力開発研修について、職員の研修に対する評価を踏まえながら、カリキュラムの検証・改善を図った。また、三鷹ネットワーク大学推進機構等と連携した研修の実施により、専門性を高め、能力の向上に努めた。 |
| 8-4 | | 人事任用制度の適正な運用・改善 | 推進 | 達成 | 人事考課制度の見直しを行い、職員の職務に対する意欲を高め、効果的な人材育成を図った。 |
| 職場環境の改善 | | | | | |
| 8-5 | (1) | ワーク・ライフ・バランスの推進と総労働時間(時間外勤務)の縮減 | 推進 | 達成 | 時間外勤務の縮減、年次有給休暇の計画的取得、完全一斉定時退庁日や絶対退庁時間の徹底等により、業務の成果・効率を高めるよう、職員のワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。 |
| | (2) | 「職員力」を発揮しやすい職場環境の整備と組織風土の醸成 | | 達成 | 組織的に人材育成を推進し、「職員力」を発揮しやすい職場環境を整備するため、OJT研修の実施方法の検証と改善に取り組むとともに、職員提案制度を始めとする様々な制度を活用し、改善を推進する組織風土の醸成を図った。 |
| | (3) | 職員提案制度の改善 | | 達成 | 市の施策や市民サービス向上の取り組みに反映することを目的とし、平成23年度～26年度の4年間で、計48件の提案があった。うち受賞数(優秀賞、優良賞、努力賞)は18件となり、受賞提案については、施策への反映に向けた検討を行った。また、審査方法について、より客観的な評価が可能となるよう採点基準等を変更した。 |
| 8-6 | | 三鷹まちづくり総合研究所及び三鷹教育・子育て研究所の活用 | 推進 | | ※再掲・体系7-3 |
| 8-7 | | 外郭団体等との人事交流及び合同研修の実施 | 推進 | 達成 | 平成23年度に外郭団体等(8団体)と「三鷹市関連団体人事交流基本協定」を締結し、平成24年度に国際交流協会、芸術文化振興財団の職員の人事交流を実施した。また、外郭団体との合同研修を実施し、共通する課題の解決や習得すべき資質・能力の向上に共に取り組み、協働のまちづくりを推進した。 |
| 8-8 | | 非常勤特別職職員の報酬の支給方法の見直しの検討 | 推進 | 達成 | 行政委員会等の非常勤特別職職員の報酬の支給方法については、他団体の状況も確認しながら、それぞれの職の特性、勤務の実態等を踏まえて、そのあり方を検討した。 |

体系9 基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

| 体系 | 改善項目 | 達成区分 | 実施概要(総括) | |
|-----|-----------------------------|------|----------|--|
| 9-1 | セーフティーネット機能の拡充に向けた庁内連携体制の強化 | 最重点 | 達成 | ハローワーク三鷹などの関係機関と協働で、就職支援セミナーや就職面接会を実施し、就労支援につなげることができた。また、スクールソーシャルワーカーの体制を拡充したことで、福祉・保健医療等関係機関との連携を強化し、必要な支援を行った。 国の法令・制度等の整備に的確に対応し、個々の状況に応じた適切な支援を行うため、庁内各課及び関係機関との情報共有と連携の強化を図った。 |
| 9-2 | 生活保護受給者の自立促進と適正な制度運用 | 重点 | 達成 | 生活保護受給世帯を対象とし、就労支援員、就労担当ケースワーカー及び事業者委託による重層的な就労支援を実施したことにより、就労支援により、4年間で337人の就労につなげた。また、家庭訪問の実施や課税調査の徹底により、所在確認・収入認定など保護費の適正運用を図った。 |

| | | | | |
|-----|--|----|----|---|
| 9-3 | 緊急不況対策や緊急雇用事業等の推進 | 推進 | 達成 | セーフティーネット保証制度、東日本大震災復興緊急保証制度については、認定事務を適切に運用し、事業継続のための資金繰りに対応した。また、緊急雇用制度の活用による雇用の確保、就職支援セミナーなどの就労支援事業を実施し、就労支援につなげた。 |
| 9-4 | セーフティーネットの取り組みの推進 | 推進 | 達成 | ひとり親家庭の自立促進を図るため、就労に必要な教育訓練の受講費用の一部助成や就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得する費用の一部助成を行うとともに、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業支援を行った。 就学援助については、申請書と案内文を配布しているほか、個別にはスクールソーシャルワーカーなどが案内するなど周知を図った。 |
| 9-5 | 納税相談の充実と過払い金回収等による生活再建の支援 | 推進 | 達成 | 市税等の滞納者と積極的に接触を図るとともに、その生活実態の把握に努め、生活困窮と判断される案件は、生活再建に繋がる支援を行いながら、滞納税の回収に取り組んだ。 |
| 9-6 | 国民健康保険、介護サービス、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の的確かつ適正な運営 | 推進 | 達成 | 医療費通知、ジェネリック医薬品利用促進などにより給付の適正化を図るとともに、2年毎に国民健康保険税を改定し、一定の財政健全化を図った。 介護保険事業については、必要な介護サービスが提供できるように、負担と給付のバランスを考慮して介護保険財政の健全性を確保した。 |

体系 10 情報システムの再構築と最適化に向けた取り組み

| 体系 | 改善項目 | 達成区分 | 実施概要（総括） | |
|------|--|------|----------|---|
| 10-1 | 情報システムの再構築と行政事務の効率化 | 最重要点 | 達成 | 財務会計システムについて、LGWAN-ASP型のシステムを導入することで、約3千8百万円の経費削減と事業継続性を含むセキュリティの向上につながった。また、庁内パソコンの入替えにおいて、シンクライアント方式を採用することでセキュリティを確保した。 |
| 10-2 | 各種事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の策定及び運用の推進 | 再掲 | | ※再掲・体系 3-1 |
| 10-3 | 社会保障・税番号制度への対応 | 重点 | 達成 | 番号法の公布などを踏まえて、三鷹市番号制度推進本部を設置し、導入体制を整備するとともに、適切な市民サービスが行えるよう特定個人情報保護評価、システム構築、条例の整備・検討、市民への広報などの具体的な準備作業を行った。また、住民記録システムの改修、職員への研修等を実施した。 |
| 10-4 | 地域情報化における民間活力の活用 | 推進 | 一部達成 | 総務省事業「ICT 街づくり推進事業」の枠組みを活用した実証を行い、その成果を地域の課題や防災上の緊急課題の解決に活かして、事業として展開し、運用を始めた。また、みたか地域SNSポキネットのスマートフォン対応により、利便性が向上した。 |
| 10-5 | 情報セキュリティマネジメントの整備と運用 | 推進 | 達成 | ISMSの認証取得課を含め、情報セキュリティに係る取り組みを全庁的に行い、情報漏えいや改ざんなどの事故が発生することなく、情報セキュリティを維持した。 |
| 10-6 | 市刊行物等の電子化の推進 | 推進 | 達成 | 平成 24 年度から「第4次三鷹市基本計画」や各個別計画など 44 種類の市政刊行物の電子ブック化を行い、市政情報デジタル化公開サイトに掲載した。電子ブック化により、パソコンやタブレット端末から市政情報が閲覧可能になり、月平均で 10,000 件のアクセスがあるなど市民の利便性向上及び印刷費用の抑制につながった。 |

体系 11 柔軟で機動的な推進体制の整備及び透明で公正な行政の推進

| 体系 | 改善項目 | | 達成区分 | 実施概要（総括） |
|------------------------------|--|------|------|---|
| 11-1 | 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備 | 最重要点 | 達成 | 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営計画の検討を進め、「管理運営計画（案）の概要」を作成するとともに、新施設の管理運営主体の範囲などを含め、組織のあり方についても見直しを進めた。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給準備や社会保障・税番号制度導入にあたって推進本部を設置するとともに、事務局を整備するなど、重点課題に柔軟に対応した。また、水道事務委託の解消に伴い、応急給水を都市整備部水再生課の所管としたほか、国の制度改正や社会状況の変化に応じて、総務部に安全安心課を移管、健康福祉部に障がい者支援課を新設するなど体制を整備した。 |
| 11-2 | 経営本部体制に基づく「さらなる選択と集中」の推進 | 重点 | 達成 | 事務事業総点検運動及び公共施設総点検運動の実施により、持続可能な自治体経営に向けた取り組みを進めた。また、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価やプロジェクト・チームによる横断的な取り組みを通じて、第4次三鷹市基本計画の重点課題等について着実な推進を図った。 |
| 地方自治法改正を踏まえた分権改革・制度改正への対応の推進 | | | | |
| 11-3 | (1) 事務事業の権限移譲への適切な対応と地方自治法抜本改正への対応策の検討 | 推進 | 達成 | 都市計画法関連の権限移譲のメリットを活かすよう、用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定した。また、母子保健法、障害者自立支援法などの権限移譲についても、市民に身近な基礎自治体として市民の利便性向上を図った。権限移譲に対する財源措置については、市長会等を通じて「基礎自治体への権限移譲に係る支援要請（平成23年8月）」を行うなど積極的な対応を図った。 |
| | (2) 地方税財政制度の改善要望 | | 達成 | 都市財政の充実確保を図りながら、積極的に「地域主権改革」を推進すること、国庫補助負担金に係る地方超過負担や一方的な地方への負担転嫁の解消を図ること等について、国に対する要望を継続して行った。また、東京都に対しても、地方交付税交付団体との格差是正のための補助制度を創設するとともに、都市財政の充実確保を積極的に推進することなどの要望を行った。 |
| 11-4 | 広域連携の推進 | 推進 | 達成 | 四市行政連絡協議会（三鷹市、武蔵野市、小金井市及び西東京市）やふじみ衛生組合などスケールメリットを活かした広域連携に取り組み、市民サービスの向上を図った。また、東京都市公平委員会を共同設置する団体となり、専門性と安定的な審査体制を確保しつつ、職員定数を見直し経費の削減を図った。 |
| 11-5 | 入札制度の継続的な見直し | 推進 | 達成 | 平成25年度に、小額契約受注希望者登録制度の導入に向け都内25市への調査、実施要綱の制定及び登録リストの作成を行った。平成26年度より制度の運用及び随時登録の受付を開始するとともに、庁内アンケートを実施し、制度の周知及び登録リスト掲載内容の充実を図った。 |
| 11-6 | 公会計改革の取り組みに関する方針の策定 | 推進 | 達成 | 新公会計制度への移行にあたっては、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備等が必要不可欠とされることから、新地方会計制度への移行に向けた検討を行うとともに、資産・負債の管理や予算編成、行政評価など、財務諸類等を活用した新たな分析手法等について調査研究に取り組んだ。 |
| 積極的かつ迅速な情報公開と開かれた市政運営 | | | | |
| 11-7 | (1) パブリックコメントの推進 | 推進 | 達成 | 平成23年度から26年度までに、38件の案件についてパブリックコメントを実施し、727件の意見が寄せられた。意見の反映状況については、市民に分かりやすい対応表を作成しホームページで公開し、結果については、広報みたかに掲載した。 |

| | | | | |
|--|-----|-----------------------|----|---|
| | (2) | 市民会議・審議会等の会議の公開制度の推進 | 達成 | 市ホームページ及び市政情報コーナーで会議開催の事前公表を行うとともに、会議録の公表を行った。また、広報みたかに毎年1回その運用状況の公表を行い、広く市民に公開した。 |
| | (3) | 広報紙、ホームページ等による情報提供の充実 | 達成 | 各種の広報媒体による迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」の策定、市ホームページに外国語自動翻訳機能の追加、広報みたかにユニバーサルデザインフォントの導入などを行い、情報提供の充実を図った。 |
| | (4) | 第三者評価の実施及び効果的運用 | 達成 | 第三者機関によるサービス評価を実施することで、事業者の質の向上を図るとともに、各種福祉サービスを利用者の選択基準に資することが出来た。 |
| | (5) | 行財政改革の実効的な評価検証と公表 | 達成 | 行財政改革アクションプラン 2022 の取り組み状況を評価検証し、効果等があった取り組み状況及び主要な財政目標の実績等について自治体経営白書に掲載した。 また、自治体経営白書の第Ⅱ、Ⅲ章の様式について、市民にわかりやすく見やすい様式に見直した。 |

3 事務事業総点検運動等の取り組み状況

(1) 「事務事業総点検運動」と「公共施設総点検運動」の推進

市では、財政の健全性を確保する観点から、平成 22 年 7 月に「事務事業総点検運動推進本部」を設置し、全庁一丸となってコストの徹底的な検証・削減や、大胆な事業見直し等を進めてきましたが、市の財政状況に一定の回復の兆しが見られるようになったことや新たな行政評価制度の確立などを総合的に勘案し、平成 26 年度末に解散しました。

なお、「事務事業総点検運動」を通して確立してきた評価の視点を「対話による創造的事業改善」（下記参照）として発展的に継承しているため、今後は「対話による創造的事業改善」により常なる事業の見直し・点検を継続していきます。

また、「公共施設総点検運動」として、これまで行ってきた仕様や作業量の検証の成果を踏まえ、引き続き施設管理の質とコストの最適化を図りました。

(2) 「対話による創造的事業改善」の取り組み

市では、平成 25 年度に試行的にスタートした「対話による創造的事業改革手法」を、平成 26 年度から「対話による創造的事業改善」として本格的に実施しています。

この手法は、従来の行政評価制度を発展・拡充する形で、全ての事務事業を評価の対象とします。評価にあたっては、市民の皆様のニーズを的確に把握し、事業量及び事業手法の妥当性等を市の施策全般の中でのバランスを勘案して検証します。こうした評価・検証を踏まえて、企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行うことによって、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの量と質の適正化を図るものです。

平成 26 年度は、次の基本的な考え方に基づいて対象事業を選定し、「評価」、「検証」、「改善提案の検討」を行うこととしました。

- ① 現時点での市民ニーズを踏まえ、市の事業として実施することの意義・効果等について再確認、再検証を行う必要があるもの
- ② 事業実績、効果とそれに伴う経費について総合的に検証・検討する必要があるもの
- ③ 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に伴う施設運営、社会保障・税番号制度や子ども・子育て支援新制度の実施に伴う事業展開など、事業全体を体系的に検証する必要があるもの。

対象事業選定のプロセスとしては、まず、市が実施している全事務事業から、所管部による各事業の自己点検（セルフチェック）をもとに事業の洗い出しを行いました。次にこれらの事業について、市長をはじめとする理事者による協議を行い、より検証の必要性の高い 26 事業を見直し・検証の対象事業としました。

この 26 事業について、庁内部門間の「対話」により必要性やあり方等を検証・検討し、見直しに取り組んだ結果、平成 26 年度は、11 事業で事業内容や手法、経費等の見直し・改善を図りました。なお、平成 26 年度に一定の結論に至らなかった事業については、引き続き検証を進めていきます。

(3) 事務事業総点検運動等による主な事業見直し等一覧

平成26年度に実施した事務事業総点検運動等では、37件の事業見直しにより約5,900万円の削減を図りました。また、経費削減のみならず、「ゼロ・アップ創造予算」や「対話による創造的事業改善」の取り組みを通して、市民サービスの充実を図りました。

ここでは、主な事例21件を掲載します。

※公共施設総点検運動・ゼロ・アップ創造予算・対話による創造的事業改善に該当するものは、その旨を記載しています。

| No | 所属 | 件名 | 平成27年度予算における見直し内容 | | | |
|----|-------|--|---|------------------|---------|---------|
| | | | 平成27年度 予算(千円) | 平成26年度 予算(千円) | 増減額(千円) | 増減率(%) |
| 1 | 企画部 | 情報系システム関係費 (回線使用料) | 情報推進課と図書館が、それぞれ図書館等に引いていた光回線を1本に集約することで、回線費用を低減する。 | | | |
| | | | 13,531 | 14,240 | △709 | △5.0% |
| 2 | 生活環境部 | 喫煙マナーアップキャンペーン関係費 (調査委託料) | キャンペーンの前後1回実施していた路上喫煙実態調査について、キャンペーン後1回の実施に見直して経費の削減を図るとともに、これまでの調査結果を踏まえた、経年比較と現状分析に変更する。 | | | |
| | | | 55 | 107 | △52 | △48.6% |
| 3 | 生活環境部 | エコ野菜地域循環事業費 【対話による創造的事業改善】 | 現在の堆肥化センターが暫定地に移転することを契機に、堆肥の新規作成を一時休止とするとともに、各保育園・小学校に配置している生ごみ処理機についても、台数の見直しを行う。 | | | |
| | | | 3,984 | 9,122 | △5,138 | △56.3% |
| 4 | 生活環境部 | 市民農園管理運営費 (圃場整備費を除く。) 【対話による創造的事業改善】 | 市民農園と老人レジャー農園の所管部署を統合し、管理運営の効率化を図る。なお、平成27年度予算額は、中原市民農園及び新川第1農園が閉園したことから減額となる。 | | | |
| | | | 8,032 | (※1) 9,303 | △1,271 | △13.7% |
| 5 | 生活環境部 | 三鷹市市民のくらしを守る 会議関係費 【対話による創造的事業改善】 | くらしを守る会議の新たな取り組みとして、国庫補助金を活用して「消費者被害防止キャンペーン」を実施し、消費者被害の未然防止及び消費者相談室等の周知を図る。 | | | |
| | | | 394 | 33 | 361 | 1093.9% |
| 6 | 健康福祉部 | 高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業費 (居住継続支援事業委託料) | 高齢者の民間賃貸住宅入居後の見守りに係るコーディネーター業務について、実績を勘案して委託を廃止し、市職員を中心に対応するとともに、状況に応じて地域包括支援センター等と連携して実施する。また、宅地建物取引業協会と連携して民間賃貸住宅の情報リストを作成し、窓口対応に活用するとともに、平成22年度に協定を締結している一般社団法人賃貸保証機構と一層連携し、民間賃貸住宅への入居を支援する。 | | | |
| | | | 0 | 388 | △388 | △100.0% |

※1 平成26年度予算額には、統合前の民生費分を含む。

| No | 所属 | 件名 | 平成27年度予算における見直し内容 | | | |
|----|------------|--|---|------------------|---------|---------|
| | | | 平成27年度 予算(千円) | 平成26年度 予算(千円) | 増減額(千円) | 増減率(%) |
| 7 | 健康 福祉部 | 老人クラブ関係費 (活動事業費補助金) | 市内老人クラブへの活動補助金について、会員数に応じた基準額により算定する方法から定額分と人数割分により算定する方法に変更することで、各クラブへの公平性を確保するとともに、経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 8,259 | 8,700 | △441 | △5.1% |
| 8 | 健康 福祉部 | 高齢者公衆浴場利用助成 事業費(利用助成金) 【対話による創造的事業改 善】 | 65歳以上の住民税非課税世帯の高齢者に対し、市内4か所の公衆浴場で利用できる無料入浴券を発行している。本事業については、平成17年度税制改正による、激変緩和措置を継続してきたが、高齢者非課税措置の廃止から一定期間が経過したことから、平成27年度から本措置を廃止する。 | | | |
| | | | 9,562 | (※2) 10,180 | △618 | △6.1% |
| 9 | 健康 福祉部 | 若年・一般健康診査関係 費、がん検診関係費、乳 幼児等予防接種事業費等 (委託料) | 健康診査、がん検診、予防接種等に係る単価について、三鷹市医師会と調整し、単価算出ルールについて見直しを行い、経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 719,493 | (※3) 756,649 | △37,156 | △4.9% |
| 10 | 健康 福祉部 | がん検診関係費 【ゼロアップ創造予算】 | 胃がんABC検診における勧奨通知について、国保加入者に対しては特定健診の案内に同封することで、経費削減及び受診率向上を図る。 | | | |
| | | | 540 | 605 | △65 | △10.7% |
| 11 | 子ども 政策部 | 子どもショートステイ事業 費 【対話による創造的事業改 善】 | 従前、児童養護施設の入定員を3人としていたが、同時に3人以上利用するケースが少ないことから、定員を3人→2人に見直し、経費削減を図る。 | | | |
| | | | 2,167 | 2,198 | △31 | △1.4% |
| 12 | 都市 整備部 | 交通安全施設維持管理費 (清掃委託料) | カーブミラー等の交通安全施設の清掃業務について、汚れの程度が少ないことから、業者への委託を見直し、職員が直接行う。 | | | |
| | | | 0 | 500 | △500 | △100.0% |
| 13 | 都市 整備部 | 幼児二人同乗用自転車レ ンタル関係費(自転車修 繕料) | 管理運営業務をまちづくり三鷹に委託していたが、平成27年度から貸出台数が4台と大幅に減少することから、市直営で対応することにより経費の削減を図る。(貸出数:H26 22台、H27 4台) | | | |
| | | | 133 | (※4) 2,342 | △2,209 | △94.3% |
| 14 | 都市 整備部 | 上連雀交通公園運営事業 費 【対話による創造的事業改 善】 | 管理運営体制を直営から委託に見直すことにより、運営の安定性と経費の削減を図る。 H26年度 市政嘱託員2名配置 H27年度 シルバー人材センター委託(2名配置) | | | |
| | | | 3,270 | 5,198 | △1,928 | △37.1% |

※2 平成26年度事業費は、平成27年度予算時の単価等により算出している。

※3 平成26年度予算欄には、単価見直し前の平成27年度予算を記載。

※4 平成26年度までは委託料、平成27年度からは修繕料で計上。

| No | 所属 | 件名 | 平成27年度予算における見直し内容 | | | |
|----|-----------------|--|---|------------------|---------|---------|
| | | | 平成27年度 予算(千円) | 平成26年度 予算(千円) | 増減額(千円) | 増減率(%) |
| 15 | 都市 整備部 | 違法駐車対策事業関係費 (美術館周辺指導員等業 務委託料) | 井の頭恩賜公園第二駐車場が開設したことなどから、指導員の配置を見直し、経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 26,730 | 29,808 | △3,078 | △10.3% |
| 16 | 都市 整備部 | コミュニティバス関係費 | バス停に設置しているバスロケーションシステム(運行状況表示機)について、故障する頻度がきわめて少ないことから、保守委託契約を行わず、故障した場合は修繕することで対応する。 | | | |
| | | | 427 | (※5) 778 | △351 | △45.1% |
| 17 | 議会 事務局 | 市議会議員改選に係る経 費(議会及び事務局運営 管理費) | 委託を見直し、名札の作成等を庁内処理による方法に変更するとともに、委託していた記念写真の撮影を職員が撮影することで経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 763 | (※6) 1,118 | △355 | △31.8% |
| 18 | 選挙 管理 委員会 | 市議会議員及び市長選挙 執行費(しるばら通信印刷 費、梱包・配送委託料、配 布委託料) | 広報みたかの記事の内容を拡充することにより、同等の効果が見込まれるため、市議・市長選のしるばら通信特集号の発行を行わず、経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 0 | (※7) 1,277 | △1,277 | △100.0% |
| 19 | 教育部 | 科学教育事業費 【対話による創造的事業改 善】、【ゼロ・アップ創造予 算】 | 教育センターで実施する小学生対象の「科学発明教室」の運営を、業者委託から三鷹ネットワーク大学を活用することに見直すことで定員の拡充や経費の削減を図る。 | | | |
| | | | 1,916 | 1,951 | △35 | △1.8% |
| 20 | 教育部 | 就学通知等関係費 | 就学通知に係る書類について、三枚複写式の書類を外部発注していたが、システム改修により事務機器から出力できるようにすることで印刷費の削減を図る。印刷費の減△62、トナー購入費の増+23 | | | |
| | | | 23 | 62 | △39 | △62.9% |
| 21 | 教育部 | 学校教育振興費[小・中学 校費](学習到達度調査等 委託料) | 平成25年度から国の学習到達度調査が抽出方式から悉皆方式に変更になったことにより、市単独の学習到達度調査を中断する。 なお、小中一貫による効果が分かるような市独自の調査方法を検討する(検討に係る予算計上はなし)。 | | | |
| | | | 0 | 2,234 | △2,234 | △100.0% |

※5 平成26年度は委託料、平成27年度からは修繕料で計上。

※6 前回実施した平成23年度の予算と比較。

※7 平成26年度予算欄の額は、前回実施時(平成23年度)の実績額である。

(4) 事務事業総点検運動等に基づく事業見直し等による財源効果

| No | 所 属 | 平成24～27年度の財源効果 (単位:千円) | | | | | | | |
|-----|-------------------------|------------------------|---------|------|----------|------|----------|------|----------|
| | | 27年度 | | 26年度 | | 25年度 | | 24年度 | |
| | | 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 | 件数 | 効果額 |
| 1 | 企画部 | 1 | △709 | 8 | △7,320 | 19 | △7,495 | 15 | △4,722 |
| 2 | 総務部 | 1 | △43 | 6 | △3,407 | 10 | △99,239 | 6 | △13,192 |
| 3 | 市民部 | 0 | 0 | 8 | △46,253 | 4 | △428 | 3 | △460 |
| 4 | 生活環境部 | 5 | △6,130 | 16 | △16,481 | 20 | △10,821 | 30 | △43,217 |
| 5 | 健康福祉部 | 9 | △38,989 | 22 | △48,097 | 33 | △49,932 | 23 | △152,181 |
| 6 | 子ども政策部 | 2 | △116 | 4 | △1,032 | 3 | △12,964 | 6 | △16,629 |
| 7 | 都市整備部 | 8 | △8,657 | 9 | △1,722 | 16 | △13,862 | 5 | △8,841 |
| 8 | 教育部 | 8 | △2,866 | 18 | △116,255 | 18 | △40,740 | 26 | △27,361 |
| 9 | 行政委員会その他 複数の部にまたがるもの | 3 | △1,642 | 1 | △226 | 2 | △11,271 | 4 | △7,314 |
| 合 計 | | 37 | △59,152 | 92 | △240,793 | 125 | △246,752 | 118 | △273,917 |

※財源効果額は、歳出予算の削減と歳入予算の確保を加えた額で、マイナス(△)で表記しています。

(5) 行財政改革アクションプラン 2022 の改定に向けて

行財政改革アクションプラン 2022 の前期期間（平成 23 年度～26 年度）においては、「事務事業総点検運動」や「公共施設総点検運動」などによって、サービスの適正化に努めるとともに、職員の定数見直しや適正配置を進めるなど、行財政改革の取り組みを積極的に推進し、課題をおおむね達成しました。

平成 27 年度の改定にあたっては、引き続き財政の健全化を図りながら行政サービスの「質」を確保し、行政への信頼性を高めるとともに、施策の「重点化」と「スリム化」の徹底を図ります。また、リーマンショック後の厳しい財政運営や、「事務事業総点検運動」、「公共施設総点検運動」、「対話による創造的事業改善」の実践から得た発想を反映させるとともに、新たなニーズ等への対応、最小の経費で最大の効果をあげるためのさらなる創意工夫などに取り組み、持続可能な自治体経営を推進します。

4 2014 年市長表彰及び平成 26 年度職員提案表彰の結果

(1) 市長表彰（ベストプラクティス表彰）

①各課推薦事業（応募 31 課 39 事業）

| | テーマ | 受賞課 |
|--------------------|--------------------------------------|--|
| 最優秀賞 ☆☆☆ | 納税課の収納率向上への挑戦 | 納税課 |
| 優秀賞 ☆☆☆ | 平成 26 年 6 月 24 日の降ひょう及び大雨等への緊急対応 | 防災課、資産税課、ごみ対策課、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課 |
| | 公設民営保育園の公私連携型民設民営化の取り組み | 子ども育成課、社会福祉事業団 |
| | 「三鷹『学び』のスタンダード」の策定 | 指導課 |
| | 開館 50 周年を機に「つながる図書館」に向けたサポーター養成 | 図書館 |
| 優良賞 ☆☆ | 北野ハピネスセンター成人部門の委託化による効果的・効率的運営への取り組み | 北野ハピネスセンター |
| | 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業 | 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施本部事務局 |
| | 3つの学童保育所の新施設での保育開始と複合施設の整備 | 児童青少年課 |
| | 災害時保育園メールの開始 | 子ども育成課 |
| | 北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップの開催 | まちづくり推進課 |
| 努力賞 ☆ | 三鷹市小額契約受注希望者登録制度の導入 | 契約管理課 |
| | 市民協働センター設立 10 周年記念事業、「学生トークサロン」の実施 | コミュニティ文化課、市民協働センター |
| | 三鷹市エコタウン開発奨励制度の推進と景観協定の認可 | 環境政策課、まちづくり推進課 |
| | 都内初の小学校出前授業（消費者教育・情報モラル教育） | 生活経済課 |
| | 心のバリアフリーの推進と三鷹市障がい者ヘルプカードの作成・配布 | 障がい者支援課 |
| パブリシティ 部門賞 ☆ | 2014 年井の頭池かいぼり観察日記 | 秘書広報課 |
| | 都内初のセアカゴケグモ（毒グモ）発見の緊急対応による安全・安心の確保 | 環境政策課、健康推進課、道路交通課、緑と公園課 |
| | 「振り込め詐欺の電話撃退体験談」冊子作成による被害防止啓発の実施 | 安全安心課 |

②市長特別賞

| | | |
|-------|--|----------------|
| 市長特別賞 | 日本無線三鷹製作所跡地利用に向けた取り組み、大規模土地利用に係る条例等の整備 | 企画経営課、まちづくり推進課 |
| | 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の着実な推進 | 都市再生推進本部事務局 |

③平成 26 年度予算創造型節減事例(対象5課4事業)

| | | |
|------------------|-------------------------|-----------|
| 経営改善 努力賞 ☆ | 「対話による創造的事業改善」の取り組み | 企画経営課、財政課 |
| | 土地開発公社における借入利率の見直し | 土地対策課 |
| | 各小・中学校敷設の2通信回線統合による経費削減 | 総務課、情報推進課 |

④ISO14001 による環境改善事例(対象9課9取組)

| | | |
|--------------------------|---|----------|
| 環境 マネジメント 努力賞 ☆ | 手と手と手をつないで、みんなの協力と工夫で環境にやさしく(～職員・子ども・委託業者と一緒に～) | 下連雀保育園 |
| | 児童会(委員会活動)による啓発活動 | 井口小学校 |
| | 環境にやさしい製品の購入努力 | 防災課 |
| | 冬場の電力使用の抑制、夏季の太陽熱の遮断及び水使用量の削減 | 星と森と絵本の家 |

(2) 職員提案表彰

①政策提案部門 (応募数 7点 優秀賞 1点 優良賞 2点 努力賞 1点)

| | テーマ |
|-----|---|
| 優秀賞 | Happy♥Lunch!! ～みんなで食べて、心も身体も健康に～ |
| 優良賞 | スポーツ「振興」から「推進」へのシフト ～総合型地域スポーツクラブの拡充～ |
| | 「いつか」に備えて「いま」始めよう ～誰でも・いつでも・何度でも参加できる危機管理連続講座～ |
| 努力賞 | 農地と地域社会の調和が産み出す新しい三鷹 ～農のある風景の保全と活用を目指して～ |

②業務改善提案部門 (応募数 1点 努力賞 1点)

| | テーマ |
|-----|------------------------------|
| 努力賞 | 地域力向上に貢献できる人財育成に向けた職員研修のありかた |